

評価項目および評価基準

評価項目	評価内容	配点
レセプト点検業務	業務実施体制	10点
	委託者との協力体制	
	独自提案	10点
医療費データベース構築業務及び保健事業業務	業務実施体制	20点
	医療費データベース運用上の安全性	
	データ分析の内容	30点
	ジェネリック医薬品利用差額通知業務の内容と制度変更等に伴う対応の柔軟性	10点
	服薬情報通知業務への理解	10点
	歯科分析の内容と専門性	30点
	独自提案	20点
実績・価格評価	レセプト点検業務の過去5年間受注実績における点検効果率	120点
	医療費データベース構築業務の過去5年間受注実績数	20点
	価格評価	20点

- 1 審査委員が提案内容の審査を行い、評価基準に基づき採点を行う。
- 2 失格者を除き、各委員の採点の合計点が最も高い提案業者を受注候補者として選定する。
- 3 合計点数が同一となる提案業者が複数いた場合は、価格評価の高い提案業者を受注候補者とする。価格評価も同じ場合は、採点者の投票により、最も多くの票を獲得したものとす。
- 4 1～3にかかわらず、合計点数が評価基準点数全体の60%未満の場合には、受注候補者として選定しない。